

知事公舎の利活用に関するサウンディング型市場調査
実施要領

令和8年7月10日
秋田県総務部秘書課

1. 調査の目的

現在、庁内の会議等に使用している知事公舎の利活用について、民間事業者による利活用の可能性や課題を幅広く把握するためにサウンディングを実施することを調査の目的とします。

2. 対象用地の概要

所在地	秋田市千秋北の丸5-55
延床面積	659㎡（公邸部分273㎡・私邸部分386㎡）
敷地面積	8,624.05㎡
都市計画等による制限	第1種中高層住宅専用地域、埋蔵文化財包蔵地、第1種風致地区
土地の権利状況	所有者：県
建築年月	昭和55年9月
現況	秋田県総務部秘書課による管理（入居者なし）

3. サウンディング実施スケジュール

実施要領の公表	令和8年7月10日（金）
説明会の参加申込期間	令和8年7月10日（金）～令和8年7月16日（木）
説明会の開催（セミナー開催日）	令和8年7月23日（木）
現地説明会	令和8年7月29日（水）
サウンディング参加申込期間	令和8年7月29日（水）～令和8年9月16日（水）
サウンディング実施日時・場所の連絡	令和8年9月18日（金）
サウンディングの実施	令和8年9月29日（火）～10月1日（木）※別途調整
サウンディング結果（概要）の公表予定	令和8年10月

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象者

知事公舎の利活用に関心のある法人又は法人のグループ

(2) サウンディングの項目

県が想定する使用条件

- ・使用期間：2年未満（使用開始予定 令和9年度）
- ・使用料：（年額）約3,800円/㎡、（月額）約320円/㎡
- ・終了後の現状回復
- ・使用期間内における長期利用・短期利用いずれも可

利活用を検討するにあたり、下記に対する意見を求めます。

- ・知事公舎の利活用案について（現状と同程度に回復できる程度に室内改装は可能）
- ・参画を高めるための県の使用条件に対する提案
- ・参入可能性の有無について
- ・県が想定する使用条件以外での利活用の提案について

5. サウンディングの手続

(1) 説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を実施します。

参加を希望される方は、セミナー参加申込みフォームからお申し込みください。

① 申込受付期間

令和8年7月10日(金)～同月16日(木)

② 申込先

下記 URL コード（秋田県の公式ウェブサイト「美の国あきたネット」、検索にコンテンツ番号「97312」と入力してください）からお申し込み下さい。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/97312>

③ 説明会開催日時

令和8年7月23日(木) 15時00分頃～

④ 会場

オンライン開催(Zoom)

(2) 現地見学会の開催

当該施設の現況について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けに現地見学会を実施します。

参加を希望される場合は、現地見学会参加申込みフォームからお申し込みください。

① 申込受付期間

令和8年7月10日(金)～同月27日(月)

② 申込先

以下の参加申込フォームからお申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSds1EAJbPffWEY7SNQcoi3hwoR4ggt_4qD0nwGFsbEs9s-BCw/viewform?usp=header

③ 現地見学会開催日時

令和8年7月29日(水) 14時30分～15時(開門時間14時00分)

④ 会場

現地(秋田市千秋北の丸5-55)

(3) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、サウンディング・エントリーシートにより、期日までに申込先へ電子メールにて申し込んでください。なお、件名には【知事公舎の利活用に関するサウンディング参加申込】としてください。

① 申込受付期間

令和8年7月29日(水)～同年9月16日(水)

② 申込先

秋田県総務部秘書課 高橋(章)・伊藤

E-mail akita-hishoka@pref.akita.lg.jp

(4) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた法人又はグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(5) サウンディングの実施

① 実施期間

令和8年9月29日(火)～同年10月1日(木) 午前10時～午後4時

② 所要時間

法人又は法人各グループ 30分～1時間程度

③ 場所

次のいずれかにて行いますが後日、ご連絡します。

(秋田県庁、秋田地方総合庁舎内の会議室)

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に非連続で行います。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウの情報保護に配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

7. 別紙・参考資料

① サウンディング・エントリーシート（別紙3）

8. 問合せ先

質問等がある場合は下記までお問い合わせください。

秋田県総務部秘書課 高橋（章）・伊藤

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1032 E-mail : akita-hishoka@pref.akita.lg.jp

○位置図及び写真

